

平成24年度第4回さぬき市男女共同参画推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 平成25年3月13日（水）13時30分～15時30分
- 2 場 所 さぬき市役所2階203会議室
- 3 出席者 【委員】井上委員 岩田委員 柿木委員 亀井委員 小山委員
筒井委員 長安委員 南田委員 宮本委員
【事務局】総務部政策課 課長外2名
【傍聴】1名
- 4 会議次第 1 開会
2 会長あいさつ
3 議題
(1) 男女共同参画セミナーについて【報告】
(2) 男女共同参画週間パネル展について
(3) 市民企画事業について
(4) 男女共同参画プランについて
(5) その他
- 5 配布資料 資料1 平成24年度男女共同参画セミナーをふりかえって
資料2 平成25年度男女共同参画週間パネル展について（案）
資料3 平成25年度市民企画事業募集チラシ（案）
資料4 次期プラン策定について

6 会議内容

発言者	意見概要
	＜ 開 会 ＞（ 13：30 ）
政策課長	<p>只今より第4回男女共同参画推進協議会を開会する。当協議会は原則公開の会議であり、現在は1名の傍聴者に入っている。傍聴希望者が来た場合には、定員に達するまで随時入っていただくのでよろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたり、先日のセミナーと今回の協議内容について一言申し上げる。</p> <p>まず、2月のセミナーでは、委員の皆様のご協力をもって無事盛況の内に終えることができた。事務局としても厚くお礼を申し上げます。また、本日の議事の（2）（3）について、例年第1回の協議会でお諮りしているが、今年度はプラン策定のスケジュールの関係により、第1回協議会の開催日程が6月になる見込みであるため、前倒しで今回の議題とさせていただく。では、開会にあたり会長からご挨拶をいただき、引続き議事に移っていただきたい。</p>
会長	<p>先日のセミナーは、推進したい世代のニーズを把握できたものになっていたと思う。さぬき市のプランも、ぜひ市民が男女共同参画を身近に感じられるものにしたい。策定には、委員の皆さんの協力が欠かせないので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、議題1「男女共同参画セミナーについて」、事務局に報告をお願いします。</p>
事務局	<p>●資料を使って説明</p>

会長	セミナー当日は委員の皆さんにもご協力いただき、盛況に終わることができた。参加された方にぜひ感想を伺いたい。
委員	正直、あれほど若い方が集まると思っていなかった。今まで何度もセミナーをしてきたが、これほど若い世代が集まったセミナーは初めてではないではないだろうか。アロマの話はもっとご高齢の方に合わせた内容で考えていたため、私自身には反省点がある。ご夫婦で参加されている方などには、お互いマッサージし合い、更にコミュニケーションを取り合えるような内容にすれば良かったなど、思う点は多々あった。その前の宮本先生のお話が大変分かりやすく、会長の話につながる内容となっていて非常によかった。
委員	私も若い方がたくさん参加されていることにまず驚いた。内容に関しては、大変感動した。アンケート意見に私の心境が書いているので読み上げたい。『今日のセミナーは少人数でしたが、長安先生のお話も大変よく分かりましたし、特に男性の子育て論に感動しましたし、マッサージも良かったし…で、本当にいいひと時になりました。今日の会をぜひもう一度たくさんの方たちに経験してもらおうセミナーの開催を希望します。タイトルの『あなたのココロを軽くする』もとっても良いと思いました。』 ぜひたくさんの方たちにお話を聞いていただきたいので、もう一度セミナーの開催を希望する。
委員	いつになく今回のセミナーは期待もあり、内容も反響も良かった。セミナー内容の3つのバランスが非常に良かったと思う。最初の長安先生のワーク・ライフ・バランスの理論に基づいた話は、若い世代には普段聞く機会がほぼない話で、ためになったのではないだろうか。宮本先生の話は、公務員だから育児休暇を取りやすい環境にあるのは事実かもしれないが、育児に係る熱意と姿勢が感じられた大変良い内容であった。アロママッサージもワークショップ的な内容で、3つとも盛りだくさんの内容であるが、自然に流れていく非常に良い構成であったように思う。
委員	託児会場を担当したのだが、子どもたちも本当にたくさん集まってくれた。年齢層が広がったが、人数が多かったので急きょ2部屋に分けるなど臨機応変に対応できた。しかし託児をする上では、時間の延長は厳しい。セミナーが盛り上がるのは非常にいいことだが、子どもたちは親の迎えを待っているため、時間は守ってほしかった。次回は時間配分をきちんとしてほしい。
委員	私も託児会場の担当をしながら、話の内容が大変気になっていた。 私の頃には、育児休業を取得することができなかった。その後くらいから少しずつ取得できるようになっていき今に至るが、共働きの親の場合は、一生懸命育児に取り組んでいても、子どもにさみしい思いをさせるのかもしれない。
委員	男女共同参画は女性が語るケースがほとんどだが、今回は男性が女性の領域にまで入って語った。それだけに聞いていると新鮮味があり、共感を覚えた。もっと宮本先生のような話をざっくばらんにできる場を広げていければよい。これからは男性が育児や家庭生活を語るべきではと思う。
会長	本当に盛況に終わった。反省点も出たので、今後に反映していきたい。それでは議題2「男女共同参画週間パネル展」について、説明をお願いします。
事務局	●資料を使って説明

会長	前回会議でパネル展の開催場所が懸案事項だったが、今の話では他の場所は厳しく展示方法等で補っていきたいということだ。意見のある方はどうぞ。
委員	<p>同じことの繰り返しになるが、やはり市民の方に見ていただいてこそパネル展の意味をなす。昨年のパネル展時に何度か市民ホールを訪れた際、市民の方は来庁しても無理やり連れて行く位のことがないと、市民ホールに立ち寄ることはない。今、市民課前の椅子を置いているスペースに展示するだけでも、手続きの待ち時間に目を留め作品に触れることができるため関心の寄せ方が変わってくると思う。</p> <p>前に事務局からNGが出たのは、万が一パネルが転んだ際、市民に怪我を負わせてはならないし、大勢の方が来庁された際も邪魔になってはならないという理由であった。その回答を踏まえ、どれだけの方が来庁しているのかカウントを取ったことがある。決して邪魔になるような人数が来庁することはなかった。椅子の横のキッズスペースを奪っては子連れの方が困るので、その部分については配慮を行わねばならない。ただ、パネルが転んで怪我をするような事もないだろうし、大人数の方が市役所に来ることも予想されないので、再度検討してほしい。全部のパネルを持ってくることが難しいのなら、一部を展示し、それがホールへの道しるべとなるような方法を模索してはどうか。</p>
会長	私も展示を一か所に固める必要はないと思う。市役所全体が男女共同参画の雰囲気になるような方法もあるだろう。
委員	担当課は政策課だが、男女共同参画は行政全体の課題である。それぞれの課が男女共同参画にどう参画するのか意見を持ち、市民の方に投げかけるような視点があってもよいと思う。
会長	まだ時間があるので再度検討し、パネル展を盛り上げてほしい。それでは議題3「市民企画事業について」、事務局に説明をお願いします。
事務局	●資料を使って説明
会長	では、意見のある方はどうぞ。
委員	もし講演会などに力を入れるのなら、助成額10万円は厳しいのではないかと。県外の講師を呼ぶと講演料プラス旅費だけでオーバーしてしまいそうだ。県内の講師に絞るのなら10万円は妥当な金額だろう。しかしより幅広い選択肢を考えるならもう少し助成額があってもよいのではないだろうか。参考まで、県の委託費は20万円であったと思う。
委員	この市民企画事業の助成は他の団体の助成と合わせることはできないのか。例えば講演会をする際に、10万円をさぬき市から、30万円を企業や団体からという形をとれるものなのか。
事務局	外部からの団体の助成は特段問題ない。1つの事業でさぬき市役所内の色んな所からの助成となると話は変わってくる。
会長	金額については柔軟に対応、というのは可能か。

事務局	<p>予算が通れば、当事業の全体の予算枠は40万円となる。先ほどの話のように講演会の開催が10万円で難しいのであれば、例えば講演会の助成額を増やし、その分、企画講座等の助成を減らすということについてはどう思うか。</p>
委員	<p>講演料については、主催者側が金額の上限を決めて、その金額内の講師に絞って依頼するという方法もある。講演料によって内容がどうと言うよりも、具体例を持って初心者にも分かりやすい話をしてくれる人に尽きると思う。</p>
委員	<p>講演料というよりは交通費がネックである。チラシの作成等していると10万円にはすぐ達してしまう。講師を県内のみ絞って考えると、いつも同じ顔ぶれになるため、どうしても県外に目が向く。男女共同参画の活動をされている方で高い講演料を取る人はほとんどいない。講師に交通費で赤字を出してまで講演をしてもらうわけにはいかないのでは交通費くらいはどうかにならないのかと考えた場合、10万円では厳しいのではないかと考える。</p>
会長	<p>講演会と講座等の違いはどういうところにあるのか。</p>
事務局	<p>講演会は多くの市民に参加いただけるようなもの、講座等は、講演会と比べ少人数のセミナー、出前講座、会員の研修等、割と幅広く対応できるものを想定している。</p>
会長	<p>例えば、来年度は講演会の助成額を〇万円と打ち出し、内容に応じて柔軟な対応をするといったことできるものなのか。</p>
事務局	<p>予算の枠の範囲内ならそういった試みは可能である。</p>
委員	<p>例えば、予算額を20万円として、20万円すべて使い切る必要はない。ただ、10万円よりは20万円とあるほうが選択の幅が広がる。</p>
事務局	<p>昨年、8団体の応募がありプレゼン等の審査を行った結果、5団体の企画を採用し、3団体は不採用となった。事務局としては、できれば多くの方に事業をしてもらいたいため、1事業あたりの金額を抑えている部分もある。交通費などで講演会の枠を広げる検討の余地があるとするなら、昨年の10万円を5万円程度引き上げてさせてもらうこともありなのではと思う。万が一、講座等の応募がなければそちらの枠分も含めて柔軟に対応することも考えられる。</p>
会長	<p>では、そのような形で、状況により柔軟に対応するということでよろしいか。</p> <p><了解する></p>
会長	<p>それでは、議題4「次期プランの策定について」、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>●資料を使って説明</p> <p>資料の説明は以上だが、今回の骨子案を考えるにあたり、1つ気になる部分があり、ぜひ委員の皆さんにお伺いしたく思う。基本施策2の「男女平等の視点に立った教育・学習の充実」、具体的取組の「男女平等意識を育てる教育・保育の充実」など、『男女平等』という文言を複数用いているが、男女共同参画局HPの男女共同参画社会基本法逐条解説には、男女共同参画社会は、男女平等を当然の前提としているというような趣旨の記述がされているため、めざすところとしては、『男女平等』よりも</p>

	<p>『男女共同参画』社会なのではないか、という気がしている。</p> <p>そこで、まず、現行プランの策定に関わった委員の方に、10年前の策定時にこの部分について『男女共同参画』でなく『男女平等』の文言にした理由、背景等覚えていれば、教えていただきたいと、そして、それを踏まえて現在の委員の皆さんがどのようにお考えかをお聞きしたい。</p>
委員	<p>男女共同参画社会基本法が平成11年にでき、その後平成16年にこのプランができた。策定当時、世の中には『男女共同参画』という言葉も『男女平等』という言葉も存在し、学校教育・保育においてはどのような文言を用いるべきか議論があった。当時、学校では『男女平等』ではなく『男女共生』という言葉を使っていた。しかし、プランの中では『男女共生』で留めてはいけないという結論になった。かといって、10年前は『男女共同参画』という言葉自体にまだ抵抗があった。</p> <p>『男女共同参画』が先なのか『男女平等』が先なのか・・・、と考えると、どちらも先というのが思いであるが、さぬき市の場合、教育の場面では『男女共同参画』というよりも、『男女平等』という文言がふさわしいのではないかと考えた。基本法とは異なるが、『男女共同参画』を推進していきながら、めざすところは『男女平等』である、となったと記憶している。</p>
委員	<p>数的には、男女共同参画が進んでいるように感じるが、実態を見ると、まったく異なる。その違いを縮めていくことがひとつの課題である。極端な話であるが、お茶くみは女性の仕事という観念がいまだにある。私がお茶を入れると、『男の人がお茶を入れてくれるなんて』と驚く。男女平等というが、現実はそうでもないのかもしれない。</p>
委員	<p>『男女共同参画』と『男女平等』の言葉の定義は別か。</p>
委員	<p>たどり着くべきものはなにか、としたときに、『男女共同参画社会』が成り立たないことには『男女平等』の実現は難しいと考えるか、『男女平等』がある上に『男女共同参画』社会が成り立つのか、と考えるかだと思うが、さぬき市の場合、めざすところは『男女平等』だと考えた。つまり、『男女平等』の実現の方がより困難という認識だったかもしれない。</p>
会長	<p>ジェンダー・イクオリティーという国際的な考え方では、『男女共同参画』も『男女平等』も同じである。日本では割と言葉にとらわれてしまいがちだが、どちらも根幹は同じでないか。どっちが上層として定義されているということではないが、方策としての話だと、『男女平等』は憲法で規定されており、その憲法に基づき基本法がある。当時は『男女平等』を達成するために『男女共同参画』の取組を推進していこうという考えだったのではないかと思う。初めてさぬき市のプランを見たとき、『男女共同参画』という言葉でなく、ストレートに『男女平等』という文言を用いていて、すごいと感動したのを覚えている。当時策定された皆さんは本当に熱いものを持っており、この『男女平等』という言葉を選んだのだろう。</p>
事務局	<p>私自身、『男女平等』と『男女共同参画』の捉え方が違っていた。『男女共同参画』社会が『男女平等』の前提の上に成り立っていると思っていたが、委員の皆さんの話を聞き、逆であると認識した。</p>
会長	<p>『男女平等』が成り立っていれば『男女共同参画』はいらないのではないかと、ということも1つある。</p>

事務局	<p>今の話から、私のこの疑問に対しては、当時の委員の方の思いや背景等を汲み、『男女平等』という表現がふさわしいと思うがどうか。</p>
委員	<p>10年前、私は教育現場にいたのだが、現場では『男女平等』『男女共同参画』どっちが上ということは考えたことがなく、『男女平等』という認識しか無かったように思う。というところから、私もどちらかという、まず『男女平等』があって、次に『男女共同参画』に進んでいくという事務局担当者と同じような感覚でいた。</p> <p>男女共同参画推進協議会のメンバーとして参加するようになって、現場の感覚と全く違うと感じるようになった。この場と現場の考え方にはかい離があるように思う。</p>
委員	<p>国としては、どのように言っているのか。</p>
事務局	<p>先ほどの逐条解説によると、まず1に『男女共同参画』社会は『男女平等』を当然の前提とした上で、さらに各人の能力を十分に発揮する能力を保障するものとする一方で、2に男女平等を実質的に実現するためには、参画が極めて重要とも言っている。</p>
事務局	<p>確かにこの場で考えると、『男女平等』を実現するため『男女共同参画』に取り組む、というのは分かる。しかし、一般的には、例えば、男女がお互いを尊重し合い、気持ちとしての『男女平等』を達成し、その上で、次のステップとして、相手の意見を聞く、相手の仕事を手伝う、といった『男女共同参画』の具体的な取組が重なり合い、さらに進んでいくと、ちょっとした違いは個性だ、という形での本当の『男女平等』、人間平等というものになっていくのではないかと考える方もいるはずだ。</p> <p>そういうところから考えると、「男女平等の視点に立った教育・学習の充実」というフレーズを見ただけでは、まず、「男と女は体格も違うし特性も違う、平等ではない」という風に捉えてしまう人もいるのでは、という懸念がある。したがって、ここで定義する『男女平等』とはそういった特性をも認め合った上に成り立つ平等だと示す必要はないだろうか。</p> <p>前ページの基本施策1では「男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し」と記載しており、こちらでは『男女共同参画』という文言を使っている。男女共同参画にあまり関心のない人がこのプランを見た時に、自分の子どもや孫に特性を無視してすべて一緒ということを押し付けるのかと間違えた捉え方をされるというようなことは避けたい。10年余りこれでやってきているので、大丈夫だとは思いますがそのあたりはどうだろうか。</p>
会長	<p>前回の基本施策の名称を見ると、『男女共同参画』の裏側に『男女平等』があるということを示しているのだと思う。『男女共同参画』という文言ですべて補えるのであれば変えてもよいと思うが、今回のアンケート結果を見る限り、まだ市民の中に不平等感が漂っている。『男女平等』の文言を残す意味には、私自身は深いものを感じているが、委員の皆さんの意見もいただきたい。『男女平等』という文言を変えることは重大なことであるので十分な議論を尽くした上で結論を出したい。</p>
事務局	<p>『男女平等』という一番の高みを子どもたちの教育分野に持ってくるという考え方には賛成である。『男女平等』の言葉の定義や基本的考え方を補足するのはどうか。</p> <p>解説が難しく、文言だけ一人歩きするだろうか。</p>
委員	<p>私の記憶では、『男女平等』と言い出した時に、女性も男性と同じことができなければならないという考えがひとつあった。当時学校には宿直があったのだが、『男女</p>

	<p>平等』というのなら女性も宿直すればよいとする考えであるが、現実には困難であった。それを踏まえて、次は、女性の役割、男性の役割を認めようという動きになった。できることできないことの違いを深めることから男女平等が進んでいったように思う。だからこそ、『男女平等』が何か説明することは難しいのでは。『男女共同参画』とはどんな社会か説明することさえ、あまりに抽象的で分かりにくい。</p>
<p>会長</p>	<p>女性は今まで、私たちは権利を獲得できていないと訴えてきたが、性別にとらわれないということ逆を考えると、男性も権利を奪われていたのかもしれない。セミナーの育休体験談の講師の先生も、いろんな風当たりの中、自らの意思を貫き通し、数年にわたり計画を立て育休休暇を取得したとおっしゃっていた。逆に言えば何年計画を立てなければ育休休暇を取れない社会ということであり、それは男性から見ても、『男女平等』ではない。男性、女性、それぞれの権利を守るという意味で、『男女平等』という言葉は非常に重要であり、子どもたちにも説明していかなければならないと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>10年前のプラン策定時の委員の皆さんの思いを理解できた。今回策定するプランはこれから先10年をつないでいくプランなので、その時に見た人がなるほど、こういう思いでできたのかと理解できれば素敵である。今後議論を進めていく中で、『男女平等』という文言を置くとしても、どのように表現していくのか次回以降議論していければと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、朱字の修正箇所についてはいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>5Pの朱字の「多様な選択を可能にする教育・保育の充実」とは、キャリア教育の充実ということだと思うのだが、これもキャリア教育とは何ぞやということにつながる。国も子どもの発達段階に応じたキャリア教育をと言っているが、現実には、いわゆる“職業選択教育”になっているように思う。キャリア教育は大切なことなので、具体的取組として記載されているが、さらに詳細が必要だと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>9P(13)「仕事と家庭生活の両立支援」に関して、保育所や学童保育、ファミサポ等についてはどこかに記載されているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>両立支援のハード面については、次ページの基本施策6に列記している。</p>
<p>会長</p>	<p>保育やファミサポの満足度等はアンケートを取っていないので分からないため、議論を重ねたい所がある。次回の協議会では、この部分に関する資料があれば出してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>このプランは、両親がいて子どもがいる幸せな形を基本として考えている気がする。現状はひとり親が増え、震災で身内を失い、たくましく生きていこうとしている人もいる中で、その部分が欠けている気がする。</p>
<p>委員</p>	<p>実際に子育て真っ最中のひとり親は、生活費を稼ぐということが一番で、男女共同参画について考えられる余裕がない。シングルは病気になって倒れるまで働く。そうなった時に、支援の環境が整っていれば非常に助かる。今の時代シングルが増えているため、それらを盛り込めれば本当にパーフェクトな男女共同参画プランになっていくのではないか。</p>

委員	<p>時代は急速に変化していると思う。もともと産後休暇しかなかったものが、昭和50年くらいから育児休暇を取れるようになり、少しずつ期間が延びて現在の1年になったように思う。介護休暇にしても同居する家族だけが対象だったものが、順々に制度が変わり、支援ができ、家を出た娘も介護休暇が取れるようになった。このように社会が動いていく中で、1つ大きな役割を果たしたのが、男女共同参画社会基本法であると思う。しかし、現在がまだ完璧だとは思わないし、良くなる過程段階である。ひとり親に対しての支援もあるが、例えばリーフレットを見ると、母子家庭だけでなく父子家庭に対しても支援をしているということの周知が不十分と思うことがあり、やはり当事者が声を出さなければ制度は変わらないのかなとも思う。そうは言いつつも、男女共同参画社会基本法により、順々に変わっていったとも思うので、制度を変えるため、声を出すことは大切である。</p>
会長	<p>行政が縦のラインで分かれている中、男女共同参画はそのラインを横糸でつないでいくものだと思う。良いご指摘をいただいた。私たちは肝に銘じながら取組んで生きたい。</p>
事務局	<p>事務局側としても、男女共同参画を進めていく上で、行政が実効性のない形だけのものを作っているとは思わたくはない。新聞にも掲載されていたが、被災地では、将来不安に起因したDV被害が増えているのも事実である。そういった状況を改善するためにも、やはり現場の女性の声をうまく生かせるよう、自治会長や議員の女性が占める割合を増やす、といった男女共同参画の取組は重要であり、マイノリティーの立場であっても、男女1人1人が尊重し合える社会を作ろうという思いが前提である。両親がいて子どもがいて祖父母がいて…そんな、いわゆる一般的と思われがちな家庭の中での男女共同参画のみを推進するためにやっているのではなく、どんな立場でも人間らしく、自分らしく生きていけるプランを作り出したいと思っている。色々な意見を色々な角度からおっしゃってくれる委員の方ばかりなので、今回もよりよい10年プランができあがるのを期待している。</p>
委員	<p>7Pに『防災分野』の追記がある。災害にみまわれた際に、「まず女性に必要なものを確保して欲しい」と声をあげると、「女性とは何を言っている。男性も女性も平等ではないか。」と言われると聞く。その考えは違うと思うのだが、そういった意識の改革を進める取組をしてほしい。</p>
委員	<p>普通の状況であれば、このような発言をしない人でも、非常時になると避難所でのストレスなどからこういった部分が露骨に表れてくる。声高に言われると女性は反論ができない。さぬき市は防災に関して早急に取組まないと、時間がない。</p>
会長	<p>非常に良い意見を多数いただいたので骨子案に反映してほしい。意見書についても整理された形での記入をお願いします。では、議題5その他について、事務局何かあるか。</p>
事務局	<p>●説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見書について（締切、提出方法など） ・次回スケジュール ・日本女性会議 2013 あなん 発表者募集について ・男女共同参画局「女性のチャレンジ賞」候補者募集について
委員	<p>今説明のあった、徳島県阿南市で開催される日本女性会議に参加したい場合、さぬ</p>

事務局	<p>き市からの助成はあるのか。</p> <p>現段階では予算措置はない。他の自治体の状況も確認してから検討し、報告したい。</p> <p>< 政策課長挨拶 ></p>
会長	<p>次回、6月の前半には協議会を開催したい。では、以上で第4回さぬき市男女共同参画推進協議会を閉会する。</p> <p style="text-align: center;">< 閉 会 > (16:00)</p>